

中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策
検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委
員会 中長期地球温暖化対策検討WG合同会合（第3回）



気候変動対策分野における JICAの取組

～次期NDC策定、地球温暖化対策計画見直しに向けて～

2024年8月28日
JICA地球環境部

JICAについて～JICA at a Glance～



JICA

「信頼で世界をつなぐ」

JICAは、開発途上国との信頼関係を特に重視し、途上国と共に課題の解決に取り組んでいます。



2022年度 JICA実績



国際的な枠組み

- パリ協定（緩和・適応策支援、気候資金、能力開発、市場メカニズム等）
- 持続可能な開発目標（SDGs）ゴール13
- 仙台防災枠組2015-2030

日本政府

- 気候変動資金支援：2025年まで年間1.3兆円の支援継続。追加資金支援として最大100億ドル/5年（2021年11月）。（全世界：2025年まで1,000億ドル/年（達成度8割））
- パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略改訂（2021年）気候変動対策の資金2050年までのカーボンニュートラル・脱炭素
- 2030年までのGHG46%削減等

JICAの貢献、目標

- 気候変動対策支援12,648億円（2021～3年平均）：（全世界の約1割）
- 人材育成 8,925人（2023年度）
- 計画策定 6カ国（2023年度）
- 裨益人口 3.8億人*
- 気候変動案件：500件以上

*予定・目標値



(1) グローバルストックテイク・温室効果ガスの削減目標の上積み



- ①排出量大幅削減・ネットゼロ達成の早期化、②公正で平等なトランジション、③適応、損失と損害への気候資金増加が重要

(2) 気候資金



- ・政府、企業、投資家、慈善団体は気候資金として570億ドル以上のコミットメント
- ・気候資金の定義の具体化、開発途上国のニーズと優先事項を考慮する重要性が強調

(3) ロス&ダメージ基金



- ・運用化に関する決定が採択。
- ・基金が暫定的に世界銀行に置かれることが決定
- ・自然災害への対応を含めて、開発途上国の実態に即した対応が一層必要。

日本政府の貢献

- 日本の技術力、金融力を活用してアジアの脱炭素化を日本がリードする
⇒ 2022年1月に提唱した「アジア・ゼロエミッション共同体構想」において日本の技術や制度を生かしてアジア各国と協力し、アジアのエネルギートランジションや脱炭素化を進める。
- 官民合わせて700億ドル規模の支援。世界銀行とアジア開発銀行に信用補完の供与を通じた合計約90億ドル規模の融資余力拡大とアフリカ開発銀行の新基金へ貢献。
- 「世界全体でパリ協定の目標に取り組むための日本政府の投資促進支援パッケージ」を発表。JICAのコベネフィット型気候変動対策等の取り組みについてもハイライト。

COP28の動向とJICA事業との関連、留意点

- **気候変動対策と他の開発課題のシナジーを目指す動き**が広がっている。今後のポストSDGsの議論においても気候変動と開発課題のシナジーは重要なテーマ。
- 気候資金はその必要規模が拡大する中、先進国の資金規模は限界があり、先進国以外の資金を期待する声が増している。公的資金と民間資金をリスク保証などの革新的なツールとの組み合わせなど、**新たなファイナンスの活用が不可避**。
- 化石燃料のフェーズアウト、石炭火力への民間資金の公正で平等なエネルギー転換（Just and Equity Transition Partnership 等）により、パリ協定の達成に向けた取り組みの強化が求められている。JETPの枠組みに沿って緩和策を推進する国が増えている。エネルギー分野等において資金協力、海外投融資、技術協力の二ーズが増すことが予想される。



ア 気候変動・環境：気候変動は、世界のあらゆる国々の持続可能な開発にとって脅威である。我が国の開発協力をパリ協定の目標に整合させるとともに、開発途上国の気候変動への対応能力を向上させるため、緩和策（温室効果ガスの排出削減・吸収増進等）及び適応策（気候変動による被害の回避・軽減等）の双方に対する支援を推進し、開発途上国の各開発課題への対処と気候変動対策の推進の双方に貢献する。そのため、民間資金の動員や国際機関等との連携を一層推進し、国際的な支援規模の拡大を図る。また、地球環境の保全は地球の未来に対する我々の責任であると認識し、生物多様性の主流化やプラスチック汚染対策を含む海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取組を強化していく。

JICAの取組

全新規事業のパリ協定整合に向け、パリ協定整合の JICA の定義や審査基準の設定、実施体制の整備等を進める。

- ① JICA として 2050 年に向けた気候変動対策（緩和・適応）と開発の双方を追求する意思表示
- ② 組織内の理解と対応の強化
- ③ 本プロセスにおいて、途上国とのエンゲージメントを強化し、新しい事業機会を創出すること

「サステナビリティに対する見識を持ち、世界に示していく」

1. 健全な組織を創る：自らを律し、自らが実践する
2. 信頼される組織を創る：中長期的な目標を掲げる
データをとる、考える、情報開示する、エンゲージする
3. 新しい価値を創る：フォロワーではなく、リーダーに

サステナビリティ推進の3本柱（2023～2024年度）

1

健全な組織を創る

組織のSDGs達成を
推進する

2

信頼される組織を創る

組織としての
責任を果たす

3

新しい価値を創る

事業の
インパクト・価値を高める

サステナビリティ推進で目指すもの

激動の世界情勢の中、気候変動や自然破壊、経済格差、人権侵害、少子高齢化等、私たちは今、数多くの課題に直面しています。

JICAは、新しい開発協力大綱の下、人間の安全保障と質の高い成長をミッションとして、サステナビリティの実現に力強く取り組みます。

未来のよりよい世界を想像し、その実現に貢献するための中長期的な目標を掲げ、迅速かつ着実に歩みを進めていきます。



JICAサステナビリティ方針

JICAは、「人間の安全保障」の理念に基づき、「質の高い成長」を通じた持続可能な世界の実現に向けて取り組んできました。急速に変化する世界情勢下で、開発協力においてJICAが果たすべき役割は、より一層重要となっています。「信頼で世界をつなぐ」というビジョンの下、経済・社会・環境の三側面が調和し、将来世代に負担を残さない「持続可能な世界の実現」を目指します。

JICAは開発途上国のSDGs達成を支援する組織です。その名に恥じぬよう自らの組織運営も見直し、持続可能な世界を目指す一員として、取るべきアクションを迅速に実行します。新しい開発協力大綱の下、JICAは、以下を重点的に推進していきます。

- ・ 気候変動対策として、**全新規事業をパリ協定に整合する形で実施することを目指します**¹。気候変動を軽減する緩和策とともに、気候変動にも強靱な社会の実現に向けた適応策を実施し、開発途上国の社会全体のトランジションを支援します。
- ・ 地球環境の保全は未来に対する責任であり、海洋環境・森林・水資源の保護等の自然環境保全の取り組みを強化し、**生物多様性の主流化を推進**していきます。
- ・ **基本的人権を尊重**するとともに、ジェンダー平等を含むダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを推進し、多様な人材が生き活きと活躍し、成長できる機会と環境を創ります。
- ・ 国際開示基準を踏まえた**正確かつ透明性のある情報開示**を行います。
- ・ 日本政府による「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえ、**2030年までに組織のカーボンニュートラル達成**²を目指します。
- ・ **サステナビリティ委員会およびサステナビリティ推進室を軸に、サステナビリティ推進に向けたガバナンスと組織全体による取り組みを一層強化**します。

複雑に絡み合った課題を一国だけで解決することはできません。このような取り組みを通し、開発途上国などのさまざまなパートナーとの信頼を築き、課題解決に向けた協働・共創を加速して、よりよい世界の実現に貢献していきます。

以上

¹パリ協定は2015年の国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で採択、2016年に発効した気候変動問題に関する国際的枠組み。JICAとして、全新規事業を同協定に整合させることを目指し、2023年から整合プロセスの準備を開始し、迅速かつ段階的に取り組み中。

²温室効果ガス排出量算定・報告の国際基準であるGHGプロトコルのScope 1及び2を対象（本部・国内拠点のみ、在外拠点は段階的に検討）とします。

2030年までに組織のカーボンニュートラル達成

温室効果ガス(GHG)削減の取り組み

本部(麹町・市ヶ谷・竹橋)及び全国内拠点を対象に、組織の活動に伴う GHG 排出量に該当する Scope1 (事業者自らによる直接排出量) 及び Scope2 (他者から供給された電気・ガス使用等による間接排出量) の計測・集計を行い、一斉消灯、LED 等の高効率照明器具の導入、グリーン購入法の促進等を通して、GHG 排出量削減に取り組んでいます。環境負荷の更なる低減に向け、「JICA サステナビリティ方針」において、「2030 年までに組織のカーボンニュートラル達成」を目指すことを宣言しました。再生可能エネルギー由来の電力への切替など、より計画的に、取り組みを強化していきます。

年	GHG 排出量 (t-CO ₂)
2018年	10,761
2019年	10,743
2020年	7,555
2021年	8,015
2022年	8,951

目標:2030年までに組織のカーボンニュートラル達成^{*}を目指す

※ Scope1 及びScope2を対象(本部及び国内拠点のみ、在外拠点は段階的に検討)



LED照明の導入比率:

58.5%

(2022年度実績、JICA国内所有／区分所有物件対象)



公用車の電動車割合:

39.1% (計9台)

(2022年度実績、国内保有車のみ)

全新規事業のパリ協定整合を目指す

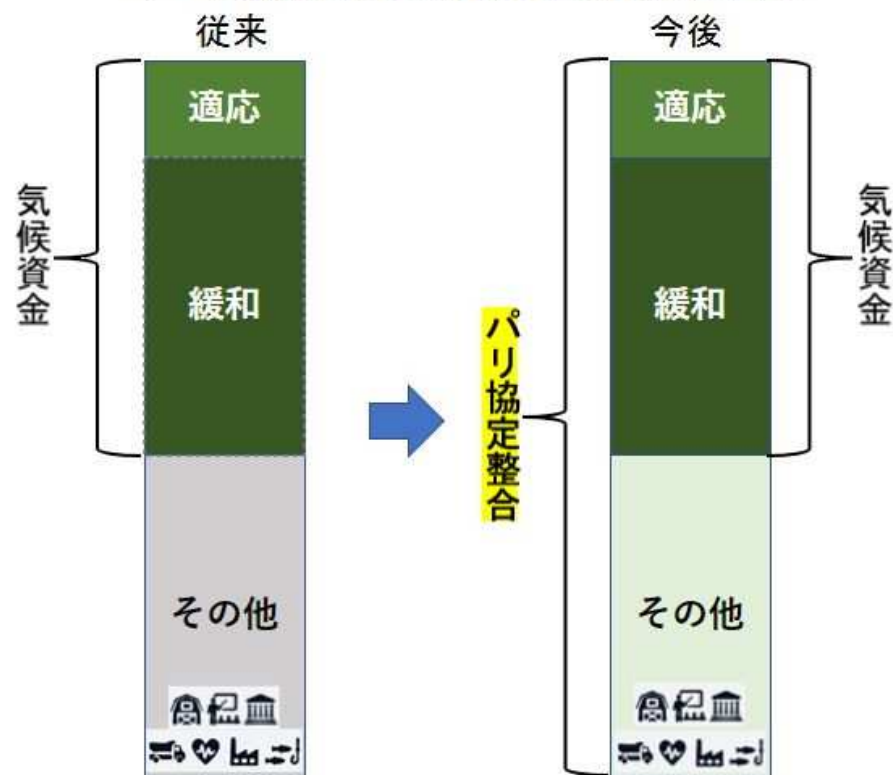
事業実施に向けた目標

1. 気候変動に関する毎年1兆円程度の貢献
2. 2030年までに適応策への貢献を倍増
3. 2030年までにGHG排出削減量を400万トン/年へ

JICAグローバル・アジェンダ 「気候変動」

- ◆ パリ協定の実施促進クラスター
- ◆ コベネフィット型気候変動対策クラスター

＜パリ協定整合と気候資金の概念整理＞



4つの切り口と20の課題別事業戦略
(JICAグローバル・アジェンダ)

Prosperity

豊かさ

- 1 都市・地域開発
- 2 運輸交通
- 3 資源・エネルギー
- 4 民間セクター開発
- 5 農業・農村開発
(持続可能な食料システム)

People

人々

- 6 保健医療
- 7 栄養の改善
- 8 教育
- 9 社会保障・障害と開発
- 10 スポーツと開発

Peace

平和

- 11 平和構築
- 12 ガバナンス
- 13 公共財政・金融システム
- 14 ジェンダー平等と女性のエンパワメント
- 15 デジタル化の促進

Planet

地球

- 16 気候変動
- 17 自然環境保全
- 18 環境管理
- 19 持続可能な水資源の確保と水供給
- 20 防災・復興を通じた災害リスク削減

16



気候変動

- ・パリ協定の実施促進
- ・コベネフィット型気候変動対策

17



自然環境保全

- ・陸域における自然の豊かさを守る
- ・海域（沿岸域）における自然の豊かさを守る

18



環境管理：JICAクリーン・シティ・イニシアティブ

- ・廃棄物管理の改善と循環型社会の実現
- ・環境規制及び汚染対策の適正化を通じた健全な環境質の実現

環境の汚染を防ぎ、 健康に暮らせる きれいな街へ

廃棄物や、水・大気の汚染、
健康被害を引き起こす環境の問題に取り組み、
きれいな街をつくれます。

多くの途上国で、環境対策なしに工業化・都市化が進み、
水・大気・土壌の汚染が深刻化し人々の健康が損なわれています。
廃棄物（ごみ）の管理や水・大気の汚染防止など、「きれいな街」の実現に協力し、
2030年までに50カ国、5億人の住民への裨益を目指します。



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



独立行政法人国際協力機構(JICA)は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

Cover Photo: スリランカ・カタラガマで行われる分別回収。
生ごみの中でも早くコンポストになる果物などを選り分ける。photo: Yusuke Abe

廃棄物や、水・大気の汚染、健康被害を引き起こす環境の問題に取り組み、きれいな街をつくります。

2030年までに**50カ国・5億人**の住民に裨益する「きれいな街」の実現！

途上国における「人間の安全保障」と「質の高い成長」への貢献

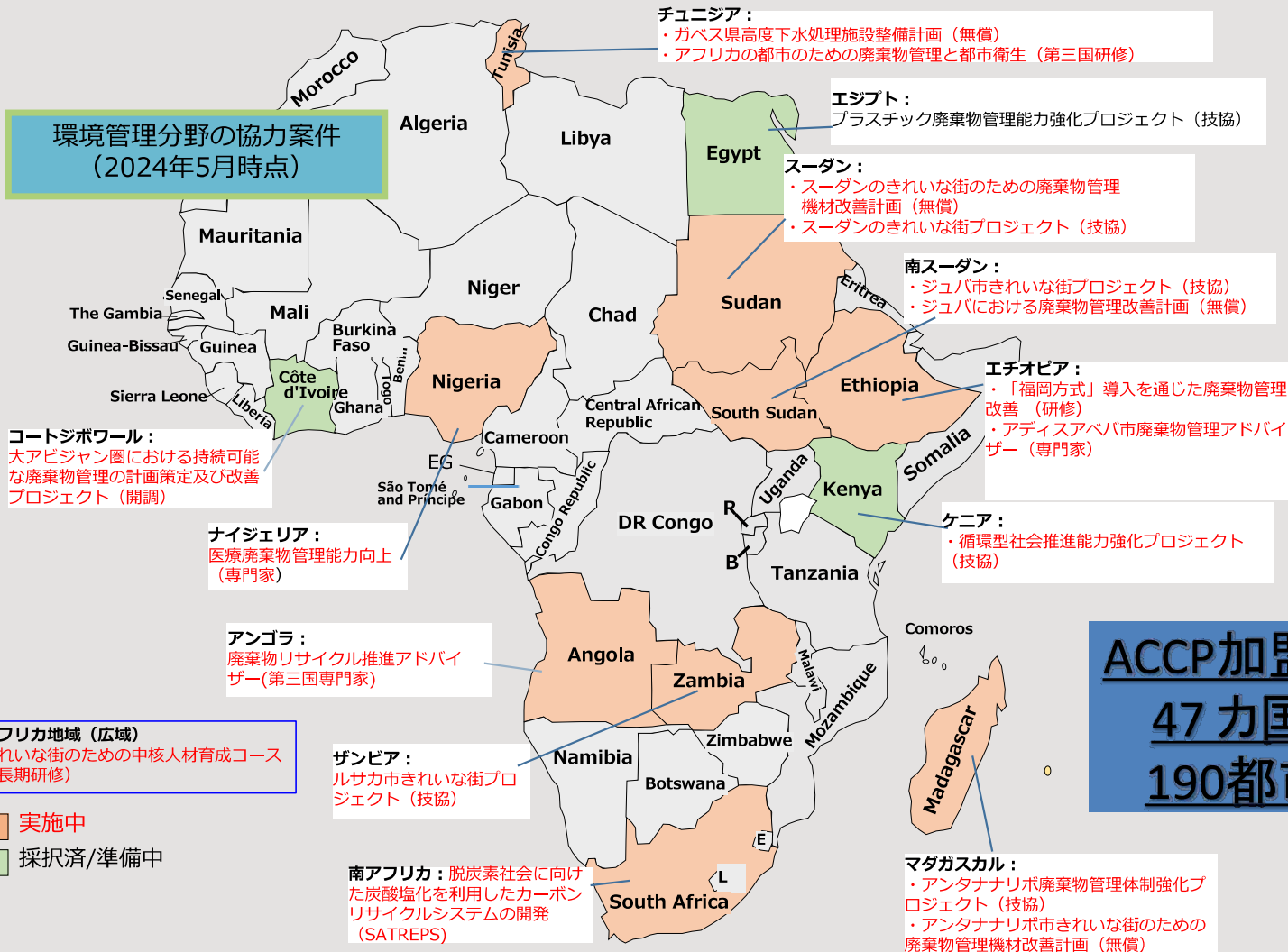
- ◆ 開発に伴う環境汚染等の脅威に対処し、一般住民や社会的弱者の健康で安全な生活環境を確保、環境と調和した持続可能な発展を実現
- ◆ ウィズ／ポストコロナの衛生的な都市環境の維持・整備を通じ、総合的な感染リスクを削減

To SDGs



地球環境問題解決とSDGsへの貢献

- ◆ G20大阪サミット（2019）で合意された「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」（2050年までに海洋プラスチックごみによる新たな海洋汚染ゼロ）
→2040年までに達成すべくプラスチックにかかる条約の検討（G7合意）
- ◆ 気候変動対策（適切な廃棄物処理によるメタン発生の抑制等）、生物多様性（河川・海洋の環境保全等）にも貢献
→メタンプレッジ（COP26）、生物多様性COP及びG7での合意
- ◆ 多くのSDGs（⑥水・衛生、⑪持続可能な都市、⑬気候変動、⑭海洋資源等）に関連→持続的かつ強靱（レジリエンス）な開発（IPCC、COP、G7）

環境管理分野の協力案件
(2024年5月時点)

ACCP加盟数

47 力国,

190 都市

途上国とともに、 気候変動の脅威に 立ち向かう

早急な取り組みが必要とされる気候変動に
対応するため、途上国の対策能力向上に協力し、
持続可能な社会を目指します。

経済・社会に甚大な負の影響を与える気候変動を食い止めるためには、
世界全体で温室効果ガスの排出量を大幅に削減しなくてはなりません。
開発と気候変動対策とを同時に進めるという難しい立場に置かれた途上国に協力し、
地球規模の課題の解決に貢献します。



途上国政府の**気候変動対策策定能力の向上**と各開発課題と気候変動気候変動対策の推進を両立するコベネフィット型対策の推進能力を向上させ、持続的かつ強靱な社会の構築と国連気候変動枠組条約を始めとする国際開発目標の達成に貢献する。

JICA協力方針

① パリ協定の実施促進

開発途上国における気候変動対策の各種計画及び報告書等の策定／更新及び実施に係る支援国数の増加

- 例1: 途上国の気候変動政策・制度改善
- 例2: 気候変動対策にかかる研修、人材育成

② コベネフィット型気候変動対策

開発事業との相乗効果で気候変動にレジリエントで持続可能な開発の実現。適応策と緩和策を柱と影響リスクを抑制、自然環境や生物多様性等の配慮で、持続可能な開発とのシナジーの最大化と潜在的なトレードオフの最小化

- 例1: エネルギー、都市開発・インフラ投資（緩和策）
- 例2: 森林・自然生態系の保全管理強化
- 例3: 気候リスクの評価と対策の強化（適応策）

協力方針

1

パリ協定の実施促進

途上国では、経済成長と人口増加により温室効果ガス排出量が増加傾向にあります。パリ協定に規定された排出量削減や適応能力の強化を、自国だけで行うには資金や能力が十分ではありません。そこで、各種計画の策定や実施、モニタリングなどに必要な技術の向上や、気候変動問題に取り組む組織の対応能力の強化に協力することで、途上国の気候変動対策を促進します。

また、カーボンニュートラルに向けて、各国における気候変動対策に関連した組織・人材・目標を考慮したうえで、温室効果ガスの排出状況に応じた協力を行います。

1

計画の策定／実施支援

途上国の気候変動担当部局が行う気候変動対策の計画や長期戦略などの策定、実施、モニタリングに必要な能力強化を、技術協力を通じて支援し、日本の知見・経験を生かして脱炭素社会への移行と気候変動に強靱な社会づくりを推進します。

2

温室効果ガス インベントリ／透明性の枠組みを強化

年間の温室効果ガス排出・吸収量をまとめたインベントリ（一覧表）や、国別削減目標の進捗状況などを記載した隔年透明性報告書を継続して提出できるよう、途上国の能力を強化します。日本政府の取り組みと相互補完関係を発揮するよう、関係機関と連携を取りながら進めていきます。

3

気候資金の導入・活用

気候変動対策に資する政策の実現を促進するプログラム・ローンや「緑の気候基金」などを活用して、途上国政府の取り組みを進行させ、政策面で気候変動対策の主流化を推し進めます。実施に際しては、対策の枠組みを体系化し、資金協力と技術協力をうまく組み合わせ、事業効果の最大化を図ります。

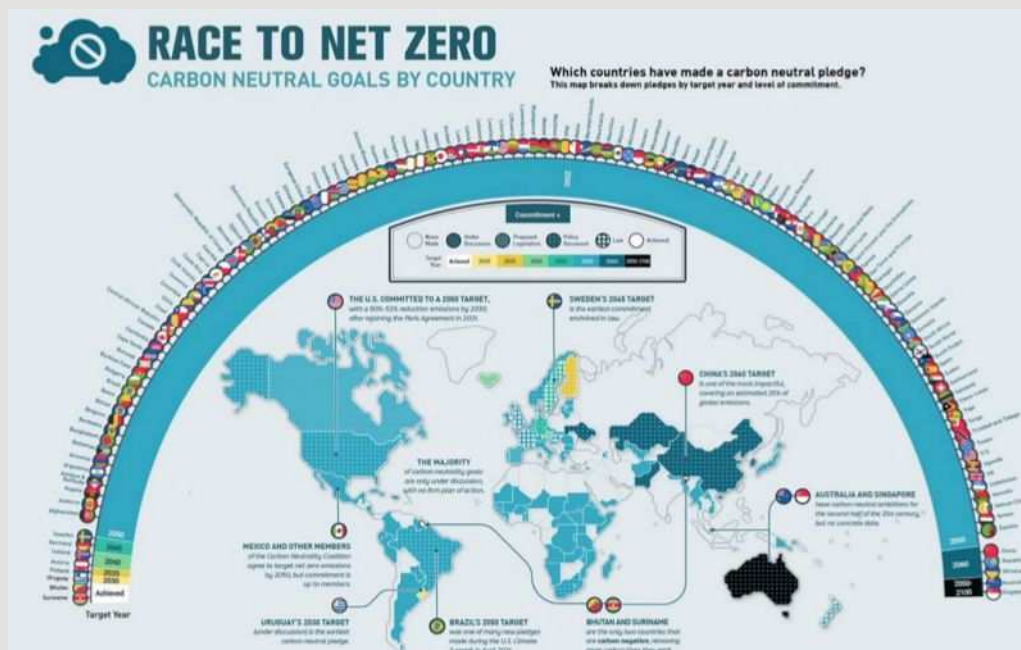
① 「パリ協定の実施促進」

パリ協定で規定された各国の義務を果たし、各国が「自ら決定した貢献」（NDC）を実施するため、政策・制度、実施能力が不足している途上国に対して支援が必要。

具体的な取組

- 国、地方レベルの気候変動対策計画の作成・改善、制度構築・実施能力強化、及び開発政策・計画への気候変動対策の統合
- パリ協定に定めるNDCの作成、モニタリング、報告、見直しプロセスに係る能力強化
- 気候変動分野における民間セクターの活動・投資を促進する政策・制度改善
- 国、都市による気候資金へのアクセス支援

【Net Zeroに向けた対応状況】



出典：Race to Net Zero: Carbon Neutral Goals by Country (visualcapitalist.com)

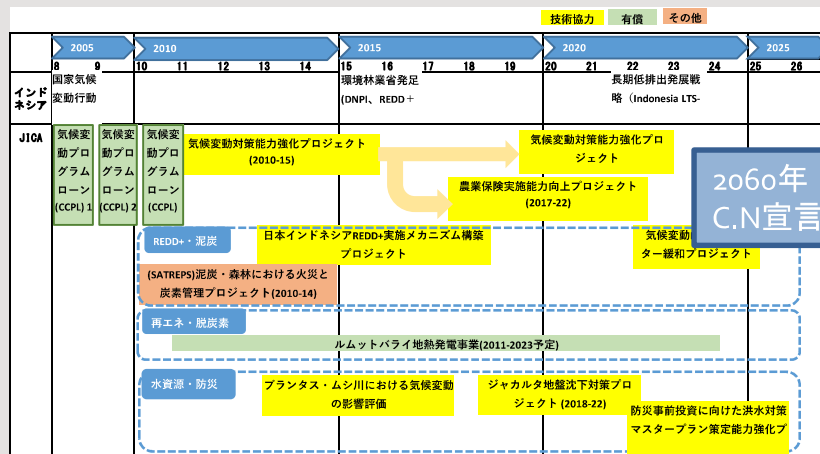
① 「パリ協定の実施促進」

パリ協定で規定された目標達成のため、開発途上国の政策・制度の整備、実施能力向上を協力。

インドネシアの国家気候変動対策計画策定・実施促進協力（有償・技協）

具体的な取組

- 国家の気候変動計画(NDC等)策定・推進、人材育成
- GHG インベントリ等情報整備支援
- プログラムローンやGCF等活用した気候資金の導入



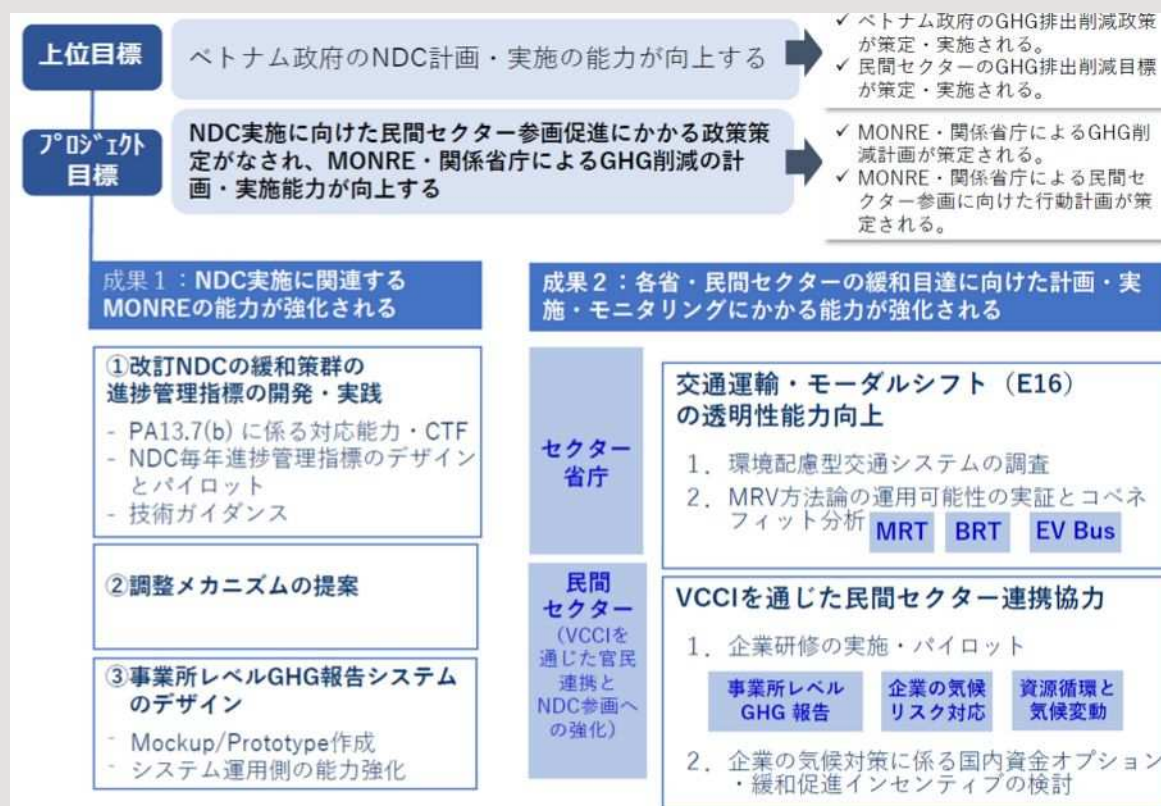
技術協力の支援例

- 政策策定(気候変動と強靱な開発)
- 政策の分析
- 適応のためのモニタリング手法
- 経済的影響の調査

①「パリ協定の実施促進」

パリ協定で規定された目標達成のため、開発途上国の政策・制度の整備、実施能力向上を支援

ベトナム・パリ協定に係る「自国が決定する貢献（NDC）実施支援（SPI-NDC）
協力期間：2021年6月～2024年12月（36か月＋6か月）
実施機関：天然資源環境省気候変動局（MONRE/DCC）



協力方針

2

コベネフィット型気候変動対策

途上国で気候変動対策を推進するには、温室効果ガスの排出を抑えつつ持続可能な開発で発展を目指し、相乗的な効果を狙う「コベネフィット型」のアプローチが重要です。JICAは、温室効果ガスの排出削減・吸収増進に取り組む「緩和策」と、予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の両方を取り入れつつ、開発課題の解決に取り組みます。あらゆる開発事業に気候変動対策を組み込むことで、脱炭素の達成や、気候変動に強靱な社会の構築を目指します。

緩和策

温室効果ガスの
排出削減・吸収増進

▶ エネルギー

安定的かつ手頃な価格のエネルギーの持続的な利用を可能にするため、送配電ネットワークの強化、再生可能エネルギーの導入、省エネルギーの促進を図る。

▶ 都市開発・運輸交通

都市の公共交通体系整備など低炭素で環境にやさしい街づくりを支援し持続可能な都市の実現に向けて、計画策定からインフラ整備まで包括的に実施。

▶ 森林等自然環境保全

二酸化炭素の吸収に大きな役割を果たす森林などの自然環境の減少・劣化を防ぐことを推進。生物多様性の保全や砂漠化の防止にもつながる。

これらのほかに

営農型太陽光発電、下水や廃棄物処理における温室効果ガス発生抑制など。

今後、建設が加速するインフラを低・脱炭素で強靱なものにしていくことが世界全体の気候変動対策に効果大。

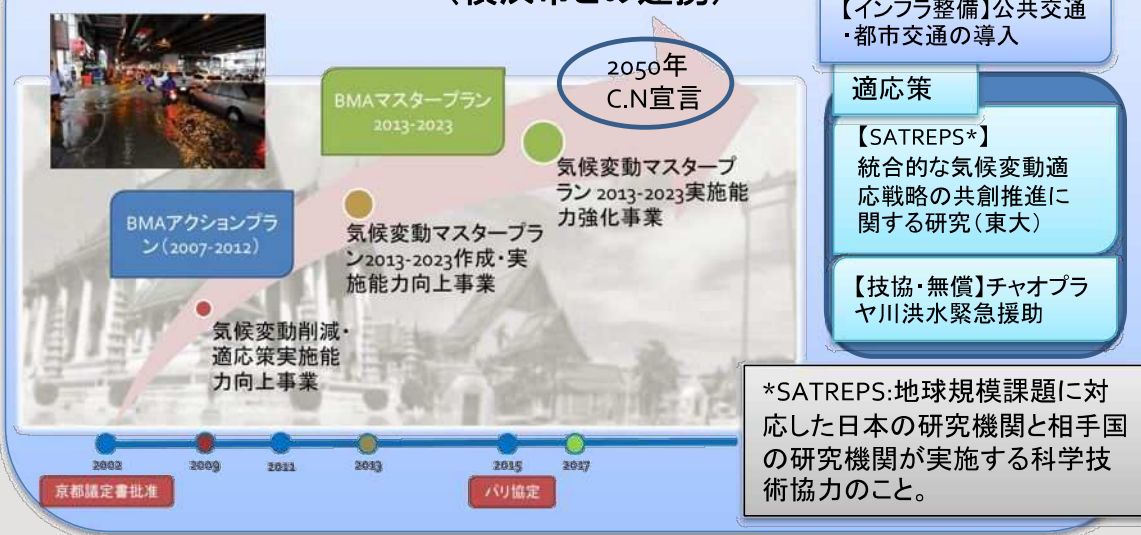
具体的な取組

■エネルギー利用の効率化（発電、電力ロス低減、省エネ等）、再生可能エネルギーの適正な開発・利用

■公共交通・輸送機関の拡充

■カーボンニュートラル宣言、脱炭素を促進する都市の計画策定と実施支援

タイ・バンコクの気候変動を取り入れた都市計画策定・実施支援 (横浜市との連携)



デリー高速輸送システム建設事業 電力回生ブレーキ採用による省エネ効果(インド)(有償)



地熱開発支援(ケニア)(技協・有償)

②「コベネフィット型気候変動対策」～エネルギー、都市開発・インフラ投資(緩和策)～

大洋州におけるグリーンパワー・アイランド・プログラムの取り組み

グリーンパワー・アイランド・プログラムのコンセプト



コンセプト実現への3つのアプローチ

1

電力会社の能力強化

フィジーを中心とした地域研修体制の強化と沖縄県とPRIF(太平洋地域インフラ機関)等との協調を通して、大洋州各国の電力会社の事業計画策定能力及び運営能力の強化を図ります。

2

再エネ導入最大化

民間投資促進やロードマップ策定等の協力を行い、再エネの導入促進を図ります。また、再エネ導入による系統安定化対策として蓄電池やエネルギー管理システム等の系統安定化設備の導入の協力を行います。

3

ノウハウの他地域への展開

大洋州で期待される、脱炭素社会実現にむけた実践的なノウハウをリバーサイノベーションとして、日本をはじめ東南アジアやアフリカ等へ展開していきます。

開発課題

グローバル

温暖化による自然災害への対応の必要性

変動性再エネ大量導入による系統不安定化

大洋州特有

低いエネルギー自給率

電力会社の能力不足

輸入燃料依存による財政負担

「エネルギーシステム全体の脱炭素化」+「エネルギー安全保障・経済性・安定供給」



森林伐採・土地利用変化に起因するGHG排出（全累積排出量の約3割）を削減するとともに、吸収源としての森林等自然生態系の保全・強化を図ることが重要。

具体的な取組

- REDD+、コミュニティによる持続的自然資源利用等を通じた持続的森林管理強化による緩和策推進
- 生態系サービスを利用した防災（Eco-DRR）、サブサハラ・アフリカでのレジリエンス強化（砂漠化対処）等による適応策推進



衛星を活用した違法伐採取り締まり・JAXA連携案件（JJ-FAST）（ブラジル）



森林コーヒー生産・フェアトレードを通じた、森林保全・生計向上の支援。日本企業も参加（UCC）（エチオピア）



アマゾンの森林における炭素動態の広域評価・アマゾンの生物多様性保全（いずれもブラジル）（SATREPS・京大、森林総合研究所）



森林減少抑制への支援 外部資金・緑の気候基金（GCF）を活用した第1号案件（東ティモール）

協力量針

2

コベネフィット型気候変動対策

途上国で気候変動対策を推進するには、温室効果ガスの排出を抑えつつ持続可能な開発で発展を目指し、相乗的な効果を狙う「コベネフィット型」のアプローチが重要です。JICAは、温室効果ガスの排出削減・吸収増進に取り組む「緩和策」と、予測される気候変動による被害の回避・軽減を図る「適応策」の両方を取り入れつつ、開発課題の解決に取り組みます。あらゆる開発事業に気候変動対策を組み込むことで、脱炭素の達成や、気候変動に強靱な社会の構築を目指します。

適応策

気候変動に対して
強靱な社会をつくる

▶ 防災

アジア・モンスーン地域を中心に気候変動影響予測も踏まえた洪水リスク評価を行い、整備されていない構造物の抜本的な治水事業により洪水リスクを削減。

▶ 水資源管理

気候リスクを踏まえた総合的な水資源の管理に関する計画策定や、地下水保全などの対策、渇水に強い水供給体制を実現する取り組みを推進。

▶ 農業

農民参加型の灌漑開発の推進、多品目栽培や複合経営を通じた生計手段の多様化、被害時の家計リスクを軽減する農業保険の導入などに取り組む。

これらのほかに

気候変動に起因するさまざまな感染症の対策強化など。

気候リスクも見据え、途上国の気候リスクへの適応を総合的に強化

具体的な取組

■気候リスクの評価・予測、早期予警報、被害発生時の迅速な対応準備のための能力強化・施設整備

■気候リスクの予防・削減に向けた事前投資、および、より良い復興（Build Back Better）に資する施設・インフラ整備、強靱化

■気候リスクの発現に備えたリスク・ファイナンス整備

フィリピン・マニラの首都圏洪水対策に係る支援



技協、有償、無償を組み合わせ、気候リスクに関する課題(気象観測、予測、予防削減等)に広く対応。

2020年台風 ユリシーズ

事業なしでの
想定浸水域

想定被害：
13億ドル
被災人数：
100万人

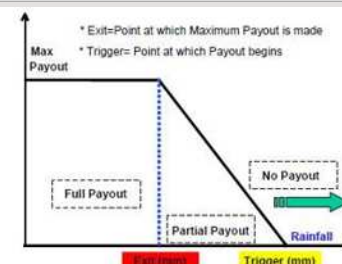


事業効果を踏
まえた浸水域

想定被害：
2億ドル
被災人数：
3万人



放水路整備、河川改修により洪水、台風被害を軽減。



・天候インデックスの導入
・降雨量等天候により保険料の支払
・小規模農家のレジリエンス強化

天候インデックス保険導入のパイロット事業（エチオピア）（技協）

コベネフィット型気候変動対策に係る調査・研究(～2024年5月)

コベネフィット型気候変動対策の定義

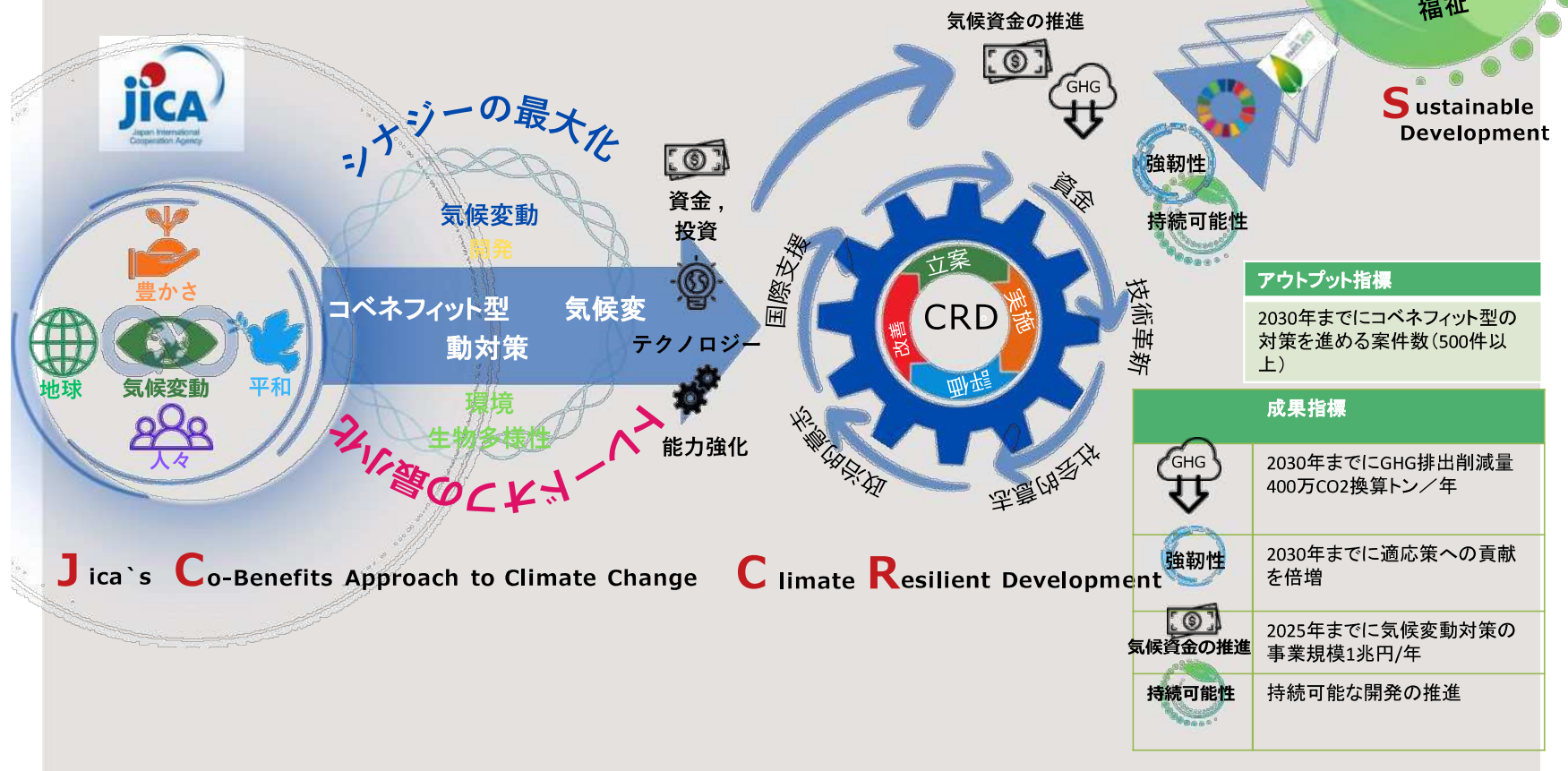
コベネフィット型気候変動対策は、**開発事業との相乗効果を発揮する気候変動対策である**。その目指すべき目標は、気候変動にレジリエントで持続可能な開発の実現である。そのために、適応策と緩和策を柱として気候変動の影響リスクを抑制するとともに、**自然環境や生物多様性等への最大限の配慮**を追求することで、持続可能な開発との**シナジーの最大化**と潜在的な**トレードオフの最小化**を図る。

→ ポリシーブリーフ「JCCRS : 気候変動にレジリエント（強靱）な開発のための JICA コベネフィット型気候変動対策」を公開（2024年3月）

https://www.jica.go.jp/activities/issues/climate/_icsFiles/afieldfile/2024/03/05/policy_brief_05.pdf

JICA's Co-Benefits Approach to Climate Change: JCCRS

JICA(開発課題への貢献)でレジリエントで持続可能な開発を目指すコベネフィット型気候変動対策



●地球温暖化対策計画における国際協力についての基本的な考え方

気候変動の影響は既に世界各国で生じ、渇水や災害が激甚化しており、緩和策に加えて適応策の重要度が増し途上国からの期待が高いが、資金ギャップも大きい。次期計画における国際協力については、世界全体で見た排出削減に加え、気候変動に対するレジリエンス強化支援が一層重視されるべき。

JICAに対しては、緩和策（エネルギーtransition、都市交通、廃棄物管理等）及び適応策（農業、森林、水、防災等）における協力への信頼と期待が高く、国際的なネットワーク構築も進めており、このアセットを日本政府の政策にも一層活用して頂きたい。

現行の温対計画では「JICA のODA プロジェクトの実施に当たっては、環境社会配慮ガイドライン等に基づき、温室効果ガス排出量及び排出削減量の評価を行う」（温対計画112ページ）と記されているが、開発協力大綱に基づき、JICAは全新規事業のパリ協定整合を進めようとしており、改定にあたっては、このような取組を踏まえた記載を検討頂けるとよい。

●レジリエントで持続可能な開発を目指すシナジー追求の重要性

国際協力にあたっては、コベネフィット型気候変動対策として、途上国の開発への寄与と気候変動対策のシナジーを追求することが重要。適応策、緩和策及び各分野の開発とのシナジーを促進するため、公的資金のみならず民間資金の活用、複数分野の協力の統合的展開、国内外の関係機関の連携強化が必要。

●パートナーシップの拡充・強化、資金動員、人材育成

多様なアクターとの協働・共創、資金動員、人材育成などのさらなる推進が必要。途上国での緩和策・適応策に関する新技術の研究開発や活用、民間連携や都市間連携、それらを経験した人材は、日本におけるネットゼロ実現や適応の推進にも活用・貢献可能であり、大学・研究機関、企業、自治体の国際協力への一層の参画・連携強化が望ましい。クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラム（C2P2）による都市間連携の積極的な展開とJICAクリーン・シティ・イニシアティブ等との協調にも期待。

中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策
検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委
員会 中長期地球温暖化対策検討WG合同会合（第3回）



ご清聴ありがとうございました。

JICA地球環境部